



グランキューブ大阪
Osaka International Convention Center

大阪府立国際会議場
— — — — —
安全対策ガイド

お問い合わせ先

株式会社 **大阪国際会議場**

〒530-0005 大阪市北区中之島5丁目3番51号
TEL : (06)4803-5555(代) / FAX : (06)4803-5620
URL : <http://www.gco.co.jp/>

平成 31 年 1 月発行

株式会社 大阪国際会議場

安全対策
ガイド

SAFETY GUIDE

はじめに

大阪府立国際会議場は、「国際交流都市・大阪」のシンボルにふさわしい施設として、利用者の皆様方に安全で快適な会場の提供に日々努めております。

特にお客様の安全確保につきましては、設備の安全充実や不測の事態を想定して避難誘導體制の確保など、最優先に取り組んでいるところであります。

そのためには当会議場の取り組みに加えて、来場者の皆様に防災ルールを守っていただくことはもとより、催事主催者の皆様から来場者への注意喚起や万一の場合の避難誘導等にご協力いただくことが不可欠であります。これらの行動や取り組みについて安全に対応していただくことを目的に安全対策ガイドを作成いたしました。

つきましては本冊子よくお読みのうえ、遵守していただきますようお願い申し上げます。

株式会社 大阪国際会議場

安全対策ガイド 目次

1. 主催者による安全対策

- 開催時における安全対策 1
- 開催準備における確認事項 2
- 開催準備における確認事項 危険物編 3
- 開催準備における確認事項 裸火編 4
- 設営・撤去時における安全対策 資機材編 5~6

2. 緊急事態発生時における行動 (主催者と会議場)

- 火災発生時の行動 7
- 地震発生時の行動 8
- 事故発生時の行動 9
- 病人発生時の行動 9

3. 緊急事態発生時における放送文

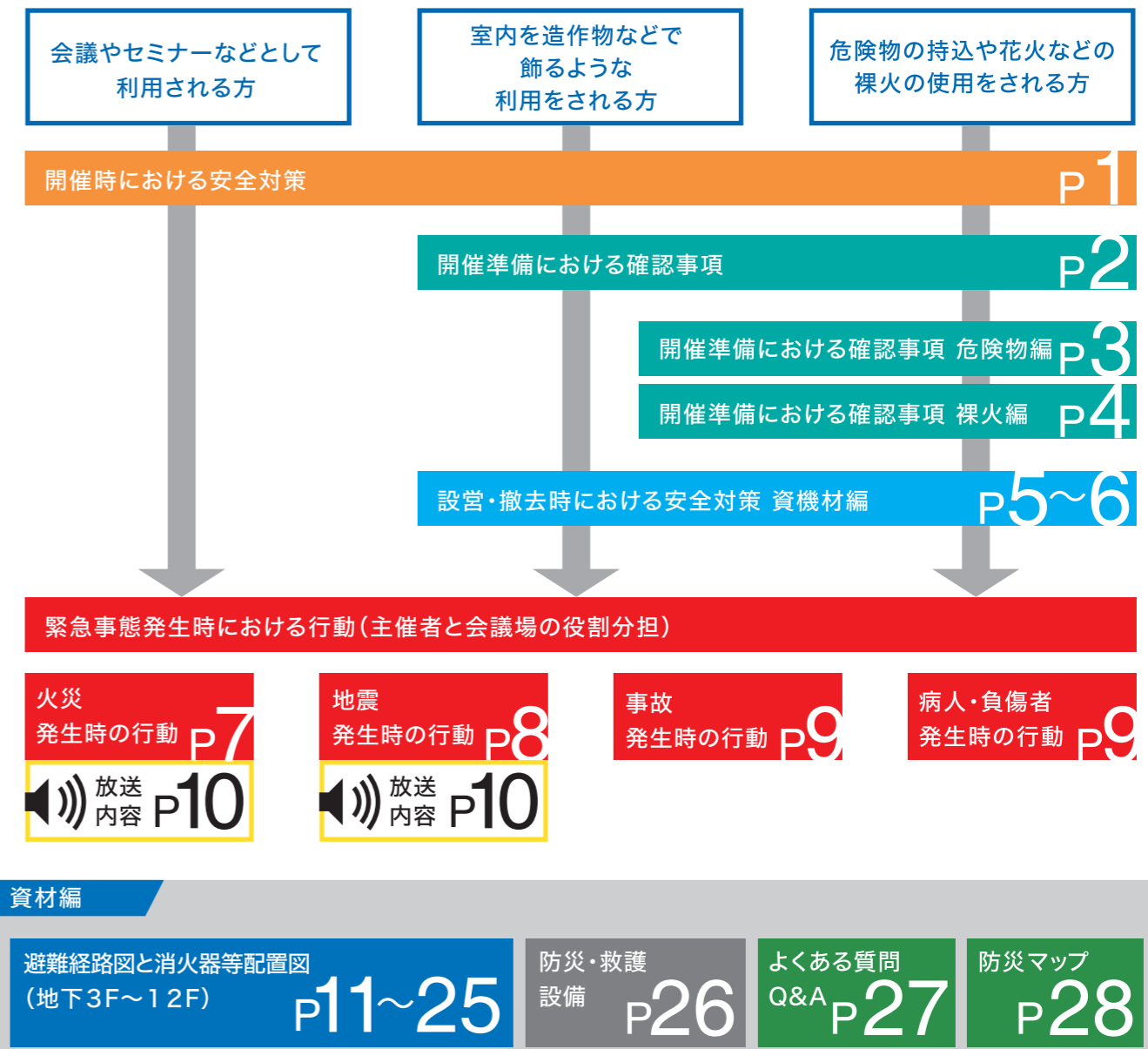
- 火災発生による放送案内 10
- 地震発生による放送案内 10

4. 資料

- 避難経路図と消火器等配置図 (地下3F~12F) 11~25
- 防災・救護設備 26
- よくある質問 Q&A 27
- 防災マップ 28

安全対策ガイドの見方

催事内容により、コースをお選びください。



1 主催者による 安全対策

主催者は参加者等の安全のために責任者を設けて安全管理を行ってください。
事故や火災・地震発生時に備え、安全対策に最善の注意を払うように
以下の項目を確認のうえご利用ください。

開催時における 安全対策

1 催事者主催側の役割と責務

- 災害の発生に備え、通報連絡、初期消火、避難誘導、救護・救出の責任者を定めて、その責務を周知徹底してください。
- 開催時は会場に常駐し、災害の発生時には防災センター（内線 2100、外線 06-4803-5640）と連絡を取り、その指示の下で通報・消火・救護・避難誘導をしてください。

2 通報連絡

1. 火災発生時

周りに大声で知らせ、直ちに防災センター（内線 2100、外線 06-4803-5640）に連絡してください。
直接 119 番通報した場合であっても、その後防災センターへ連絡してください。また小火（ぼや）であっても
防災センターへ連絡してください。
連絡内容は、出火場所・燃焼状況・負傷者の有無・初期消火状況をお伝えください。

2. 地震発生時

- 地震の揺れが収まるまでは、身の安全を確保するよう呼びかけてください。
- 揺れが収まった段階では、各自の身の安全を確保しつつ、その場に待機するよう呼びかけてください。
（屋外に出る方がかえって危険な場合があります。）
- 避難にあたっては、混乱が生じないように呼びかけてください。
- 防災センター（内線 2100、外線 06-4803-5640）へ連絡し、被害状況等（火災・負傷者等の発生）を
連絡してください。
- 津波警報発令時、3 階以上に避難してください。

3 初期消火

- 火災発生時に備え、事前に消火器の位置及び操作方法を把握し、常時使用可能な状態にしてください。
- 火災発生時には、初期消火をしてください。

4 避難誘導

- 災害時に備え、事前に避難誘導方法・避難経路を把握しておいてください。
- 避難が必要な場合は、館内放送があります。防災センターもしくは会議場職員の指示に従ってください。
- 避難誘導時には、各避難口（非常出口）に必要な誘導員を配置してください。
- エレベーター・エスカレーターを使用せず、避難階段に誘導してください。
- 避難にあたっては、混乱が生じないように呼びかけ誘導してください。

5 救護・救出

- 災害の発生において、負傷者を安全な場所に移し、応急手当てをしてください。
- AED（自動体外式除細動器）は、3.5.12 階のBエレベーターホール横に設置しています。避難経路図で配置場所を確認してください。
- 急病人であって緊急性の高い場合は 119 番通報し、その後、防災センターに連絡してください。
防災センターが救急車の誘導を行います。また、救急車には、同伴者が必要です。
- 急病人であって軽傷者（気分が悪い等）の場合は、医務室に案内します。
打ち合わせ担当者に連絡してください。また、医務室には、同伴者が必要です。

開催準備における 確認事項

- 1 使用するカーテン、幕類、大道具用合板、展示用合板、繊維板、絨毯など
各種装飾品等は防災処理済のものを使用してください。
- 2 催し物を開催する場所では、消防用設備の設置場所を催事関係者に周知してください。
- 3 消火器は消防申請とおりに配置し、規定の標識を掲示してください。
- 4 避難通路については、下記のとおり確保してください。

- 1 避難上有効な主要避難通路を確保してください。

床面積	通路幅員
300 m ² 未満	1.2m以上
300 m ² 以上	1.6m以上
3000 m ² 以上	2.0m以上

- 2 使用会場から避難経路までの床面はつまづき・すべり等を生じないようにしてください。
- 3 避難の妨げになりますので、設備・物品を置かないでください。
- 4 避難経路上の扉は、開催期間中は容易に開放できる状態にしてください。
- 5 非常口の前面に出口を隠蔽するような装飾物品を設けないようにしてください。
- 6 催事関係者は、催事開始前に消防用設備の配置場所や非常出口、避難経路等を確認しておいてください。

- 5 諸室の収容定員を厳守してください。

- 6 催事開催中の防火管理については、会場における自衛消防隊編成表に
定める防火管理体制を確保し、事故防止と事故発生時の対応に備えてください。

- 7 コンサート等多数の参加者が見込まれる催事は、終了時エスカレーター乗継場所が
混雑し危険な状態になる場合があります。安全誘導のため催事関係者を配置するなど
してください。

開催準備における
確認事項

危険物編

- ① 危険物を持ち込むことに関しては、大阪府立国際会議場の防火管理者又は打ち合わせ担当者に内容・数量等の詳細をお知らせください。
 - ② 転倒又は落下等の恐れのない場所で使用してください。
 - ③ 持ち込む危険物は、規定数量以内にしてください。(下記の注①、②参照)
※その他規定数量につきましては消防署にお問い合わせください。
 - ④ 火災予防上安全を確保するため、避難上又は通行上支障のない場所に設置にしてください。
 - ⑤ 取り扱いを熟知した者以外は危険物を取り扱わないでください。
 - ⑥ 消防用設備等の周囲には視認及び操作の障害となる物品は置かないようにしてください。
 - ⑦ 防火管理者、防火責任者等による監視を行うとともに、有事の際の消火活動並びに使用後の点検を確実にしてください。
 - ⑧ 会場警備については、会場における自衛消防隊編成表に定める防火管理体制を遵守してください。
 - ⑨ 危険物の持込みが裸火の使用を伴う場合は、消防署へ【裸火の使用】と【危険物品の持込】両方の許可申請の提出をお願いします。
- 注**
- ① 煙火（花火等）を使用する場合は、1回の使用個数につき火薬0.1g以下のものは49個まで、0.1gを超え15g以下のものは9個までを厳守してください。
 - ② 煙霧機の発煙剤は危険物第1石油類、第2石油類に該当するものは使用できません。使用可能なものは事前にお問い合わせください。

開催準備における
確認事項

裸火編

- ① 裸火の使用に関しては大阪府立国際会議場の防火管理者又は打ち合わせ担当者に詳細事項をお知らせください。また、監視、消火活動及び使用後の点検を確実にを行い防火管理体制に万全を期してください。
- ② 消防用設備等の周囲には視認及び操作の障害となる物品は置かないでください。
- ③ 火災予防上安全を確保するため、避難上又は通行上支障のない場所で使用してください。
- ④ 危険物・可燃物の転倒又は落下等のおそれがない場所で使用してください。
- ⑤ 火炎を発する長さが20cm以内で使用してください。
- ⑥ 燃焼に際し、火花を発生するのは飛散距離2m以内とします。
- ⑦ 裸火は可燃物から水平距離5mを確保し、確保できない場合は、高さ1.2m以上の防災パネル等で仕切ってください。
- ⑧ 裸火の使用が容易に停止できるように催事関係者を配置してください。
- ⑨ 火気消火などの終業点検は確実に行ってください。
- ⑩ 裸火の使用が危険物品の持込を伴う場合は、消防署へ【裸火の使用】と【危険物品の持込】両方の許可申請の提出をお願いします。

設営・撤去時における安全対策

資機材編

1 ヘルメットと安全帯の使用

○催事の施工責任者の判断と責任においてヘルメットの着用及び安全帯を使用するなど受傷事故防止措置を講じてください。

2 高所作業（高所作業とは労働安全衛生規則に基づき高さ2メートル以上の作業を指します）

- 高所作業者はヘルメット及び安全帯等墜落防止器具を必ず使用してください。
- 高所作業付近の作業者は落下物に備えヘルメットを必ず着用してください。
- 高所作業中はその下において同時平行作業を行わないでください。
- 工具類等の落下防止措置を施してください。携帯工具は必要最低限にしてください。
- 高所より造作物を落下させることは禁止します。

3 脚立による作業

- 転倒の恐れがあるので脚立に乗ったままの移動は禁止します。
- 天板の上には立たないでください。
- 開き留め金具は必ず固定してください。
- 脚立をまたいで作業をしないでください。脚立の転倒しやすい方向と作業者の背面方向が一致するため危険です。

4 ローリングタワーまたはイントレ

- 人を乗せたままの移動は禁止します。
- 作業床までの昇降できる通路、階段を設置してください。
- 作業床、通路、階段には落下防止用の手摺を設置してください。
- 3段以上で使用する場合はアウトリガーを取り付けてください。

5 高所作業台

- 使用前は必ず作業台内に設置している取扱説明書をよく読み注意事項を守って使ってください。
- 作業台が上がっている時は、アウトリガーを解除しないでください。
- 移動時は、作業台を必ず最下限まで降ろしてください。

6 吊物・舞台機構

- 吊物機構の昇降時は、吊物機構の下の立ち入りを禁止します。
- 舞台機構の動作中は、その周辺に近づかないでください。

7 消防関係法令に基づいた安全の確保

- 会場設営する際は、避難通路を必ず確保してください。
- 装飾物は防災仕様以上の性能を確保し、防災シールがあるか確認してください。
- スプリンクラーヘッドの散水障害とならないよう設営してください。
- 防火シャッター及び防火戸の閉鎖障害となるような物品を置かないようにしてください。
- 造作物により避難口誘導灯がやむを得ず隠される場合は別に避難口への誘導サインを設置してください。
- 消防用設備（消火器）の設置位置を確認し、緊急時に使用できる状態にしてください。
- 裸火・危険物の持ち込み等許可申請事項が申請に従って正しく行われているか確認してください。
- 設置物・造作物の転倒防止措置が適正に施されているか確認してください。
- つまずき防止のため、特に避難通路及び来場者導線上の配管・配線は養生してください。

8 電気工事及び照明・音響による通電

- 電気工事は中央監視盤室担当者の注意事項に従って施工してください。
- 電気工事の作業に従事する際、電気工事士法に基づく免状を携帯してください。
- 通電時は十分に安全確認を行ったうえで操作してください。

9 整理整頓

- 火災延焼防止のため、紙くずなどを散らかさず整理整頓及び清掃は欠かさず行ってください。
- 怪我防止のため、釘などを散乱させないでください。

10 子どもが来場する催事に関する安全確保

- 子どもが来場する催事は、子どもの行動パターンを想定し適正な安全確保を施してください。
- 鋭角な造作物、設置物を使用しないでください。
- 照明等の熱源を子どもが触れる可能性のある場所に置かないでください。

11 車両関係

- 安全かつ円滑に作業を行うため、立哨警備員の案内・指示に従ってください。
- 事前に搬入出計画書を提出してください。
- 健康被害の影響と大気汚染の防止のため、駐停車時はエンジンを停止してください。
- 地下1階荷捌場の車高制限は3.7mです。
- 自走式駐車場用の車高制限は2.1mです。
- 機械式駐車場用の車高制限は1.55mです。
（その他制限サイズは入庫口にて確認願います。）
- 施設内では事故防止のため、徐行運転してください。
- 荷捌場での留め置きは禁止です。
- 整理員を配置するなど催事主催者による運行管理を行ってください。

12 労働関係法令の遵守

- 催事主催者は労働関係法令を遵守して全ての労働者の安全対策を講じてください。

2 緊急事態発生時における行動 (主催者と会議場の役割分担)



火災発生時の行動

主催者の役割 会議場の役割

火災発生	まわりに大声で知らせてください。	※感知器等が作動した場合は、館内放送が流れます。(館内放送文第1段階) ※P10参照
防災センターへの連絡	内線 2100、 外線 06-4803-5640 (直接119番通報した場合であっても、防災センターへ連絡してください。)	防災センターから119番通報します。防災センター員を派遣
初期消火	消火器使用	防火戸を閉鎖するなど防火区画の設定
負傷者の救出・救護	応急救護・救出・AEDの使用等 (AEDは3・5・12階Bエレベーターホール横に設置)	
来場者への呼びかけ	お客様を落ち着かせるよう呼びかけてください。(パニック防止)	
避難誘導	防災センターもしくは会議場職員の指示に従い、安全を確認してから1階プラザに避難誘導してください。 ※避難経路図参照	防災センターから館内放送。避難誘導 逃げ遅れ等の最終確認 (館内放送文第2段階) ※P10参照
現場保存	警察・消防に連絡した場合(原因究明のため)	
催事継続の判断	催事継続に支障がないか会議場と協議してください。	主催者と協議



地震発生時の行動





主催者の役割 会議場の役割

身の安全の確保	落ち着かせるよう、呼びかけてください。(パニック防止)	*震度4以上で館内放送(放送案内文第1段階) ※P10参照
二次災害の防止	出火防止・電源遮断・落下・転倒する恐れのある物から離れるよう呼びかけてください。	館内放送(放送案内文第1段階) ※P10参照
被害状況の確認	負傷者及び火災の有無の確認をしてください。	施設・設備の被害状況の確認
初期消火	消火器の使用	消火器、屋内消火栓の使用
負傷者の救出・救護	応急救護・AEDの使用等 (AEDは3・5・12階Bエレベーターホール横に設置)	応急救護・救出 (救助資器材9階Fコア)
来場者への呼びかけ	外に出ることはかえって危険な場合がありますので落ち着いた行動をとるよう呼びかけてください。	
防災センターへの連絡	内線 2100、 外線 06-4803-5640 負傷者・火災の有無報告	防災センターから関係機関へ連絡
催事継続の判断	催事継続に支障がないか会議場と協議してください。	主催者と協議
避難誘導	防災センターもしくは会議場職員の指示に従い、安全を確認してから避難誘導してください。(避難が必要な場合)	防災センターからの館内放送。避難誘導 津波警報が出た場合は、3階以上へ避難誘導 (状況判断で放送案内文2、3段階)

事故発生時の行動

事故発生		主催者の役割	会議場の役割
 負傷者の救出・救護	応急救護・救出・AEDの使用等 (AEDは3・5・12階Bエレベーターホール横に設置 避難経路図 参照)		
 防災センターへの連絡	内線 2100、 外線 06-4803-5640 打ち合わせ担当者へ連絡してください。 (緊急性が高い場合は直接 119・110 番通報)	防災センターから関係機関へ連絡 防災センター員を派遣	
 状況の確認	事故の確認		
 現場保存	警察・消防に連絡した場合 (原因究明のため)		
 催事継続の判断	催事継続に支障がないか 会議場と協議してください。	主催者と協議	

病人発生時の行動

病人の発生		主催者の役割	会議場の役割
 主催者(責任者)・営業担当へ連絡	内線・PHSで主催者・営業担当 防災センターへ連絡してください。 (重篤な場合は、直接 119 番へ) 内線 2100、 外線 06-4803-5640	防災センターから要員を派遣	
 応急手当	必要に応じ応急手当・AEDを 使用してください。 (AEDは3・5・ 12階Bエレベーターホール横に設置)	必要に応じ応急手当実施又は 医務室へ案内。	
 観客(お客様)への案内	会場内で発生した場合は、状況によって アナウンスしてください。 (例) 只今、急病人の手当てを行っています。 そのまましばらくお待ちください。		
 救急車の要請	同伴者又は主催者が 救急車に同乗してください。	防災センターから救急要請。 防災センター要員が救急隊の誘導	

3 緊急事態発生時における放送文

火災発生による放送案内

非常放送メッセージ内容は日本語・英語交互に放送されます。

1 感知器が作動した時の放送内容は次のとおりです。

「只今、*階の火災感知器が作動しました。係員が確認しておりますので、次の放送にご注意ください。」
Attention please. A fire alarm has activated on the *floor. We are checking now please wait for the next announcement.



2 火災が発生した場合

「火事です。火事です。
*階で火災が発生しました。
落ち着いて避難してください。」
Attention please. There is fire on *floor.
Please proceed to an emergency exit and
evacuate the building in a calm manner.



3 火災発生無しの場合

「先程の火災感知器の作動は
確認の結果異常ありませんでした。
ご安心ください。」
Attention please. The alarm reported
earlier was not caused by a fire.
We are very sorry for the disturbance.

地震発生による放送案内

1 震度5弱の場合

気象庁からの緊急地震速報を受信した際、催事中の室内であっても放送されます。
《地震速報受信後、防災センターより次の放送が有ります。》

ただ今、緊急地震速報が発表されました。落ち着いて、身の回りの安全を確保してください。
姿勢を低くしてカバンなどで頭を防御してください。落下物に注意し机の下、座席の間などに身を隠してください。
窓際から離れてください。揺れが収まるまでその場で身の安全を確保してください。」

1 震度4が観測された場合

防災センターより地震がおさまってから次の放送が有ります。
(震度3以下でも適宜放送)

「ご来場の皆さまにお知らせいたします。只今地震が発生しました。こちらは防災センターです。
慌てることなくその場で待機し、次の情報に従ってください。」

1 長周期地震動が予測された場合

ただ今、長周期地震動による大きな揺れが続いています。揺れが収まるまでその場で身の安全を確保し、次の情報に従ってください。また、エレベータはロープの絡まりによる閉じ込めの危険が考えられますので、使用しないでください。

2 建物に被害が有る場合

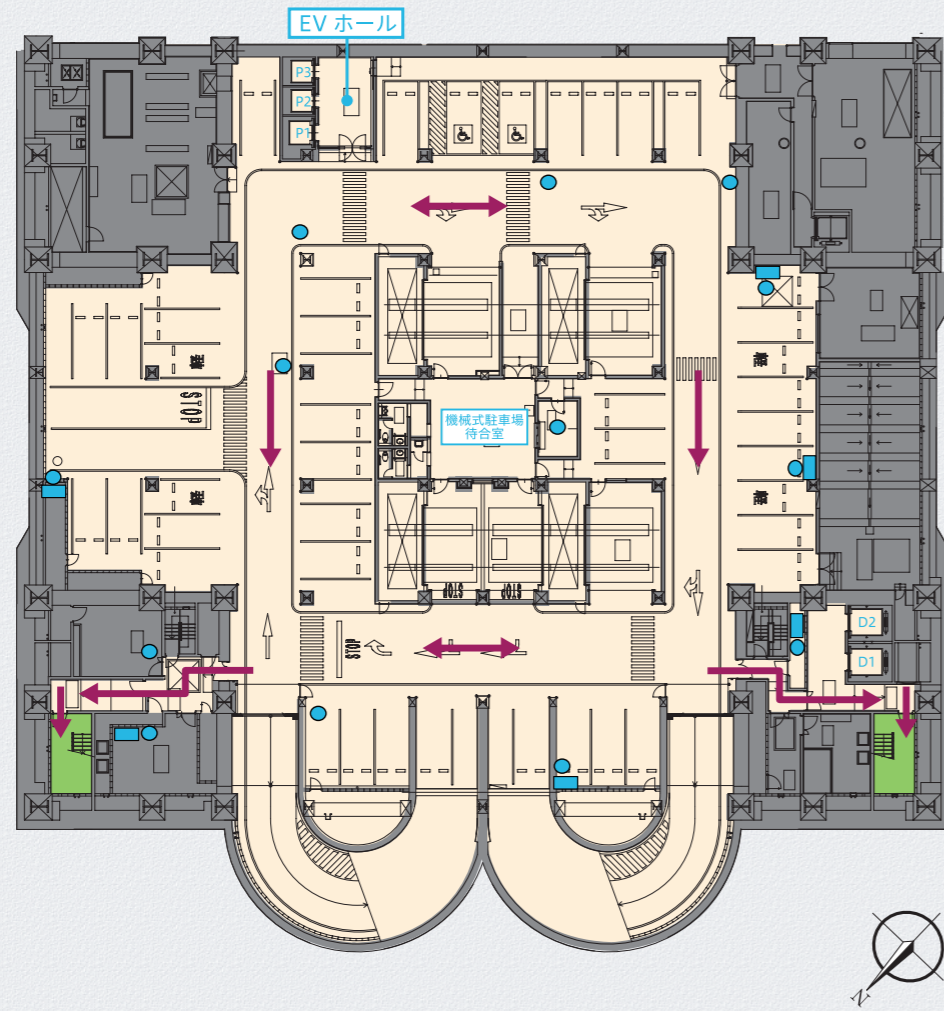
「只今の地震で建物に被害がありました。
お客様は落ち着いて係員の指示に従って、
落ち着いて避難してください。なおエレベータ、
エスカレータは使用しないでください。
必ず避難階段を使用してください。」








3 津波のおそれがある場合

「津波のおそれがありますので3階以上に避難して
ください。なおエレベータ、エスカレータは使用
しないでください。必ず避難階段を
使用してください。」

避難経路図と消火器等配置図 地下3階

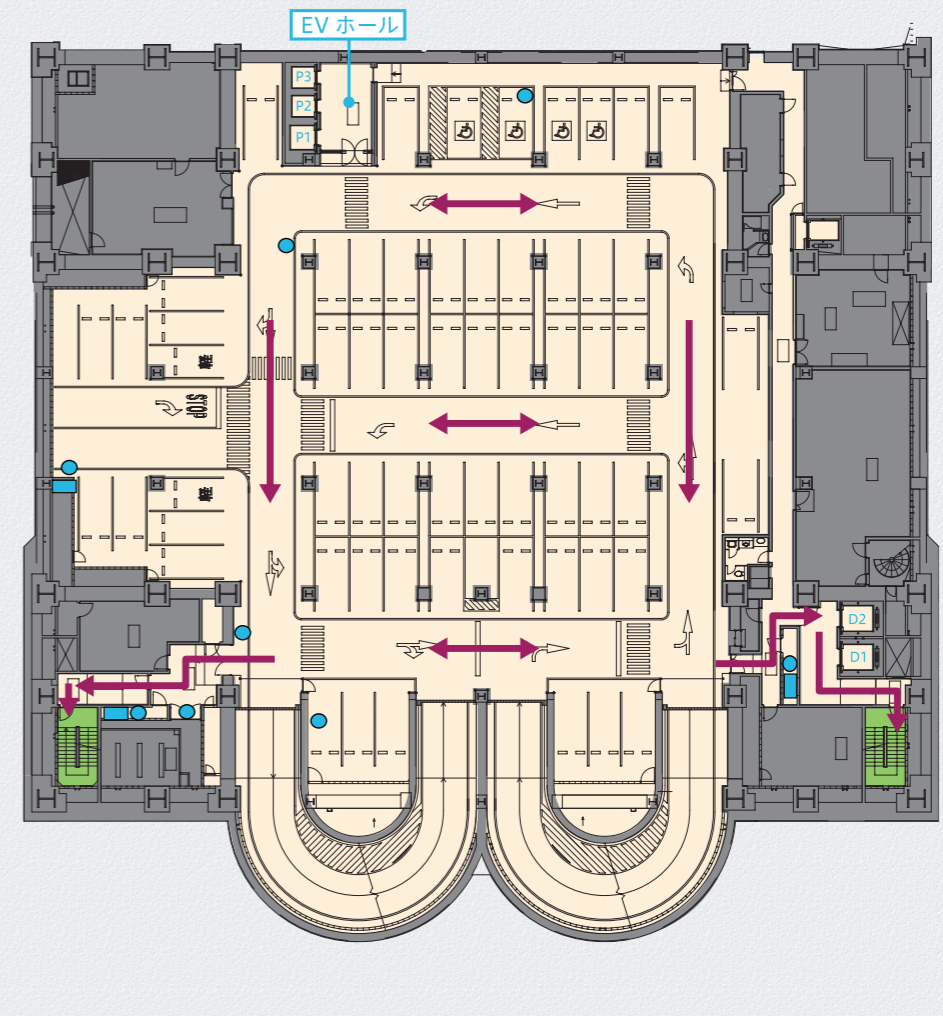
● 避難経路図と消火器等配置図 地下3階









凡例			
	特別避難階段		避難経路
	バルコニー避難階段		出口
	消火器		AED
	屋内消火栓		

避難経路図と消火器等配置図 地下2階

● 避難経路図と消火器等配置図 地下2階



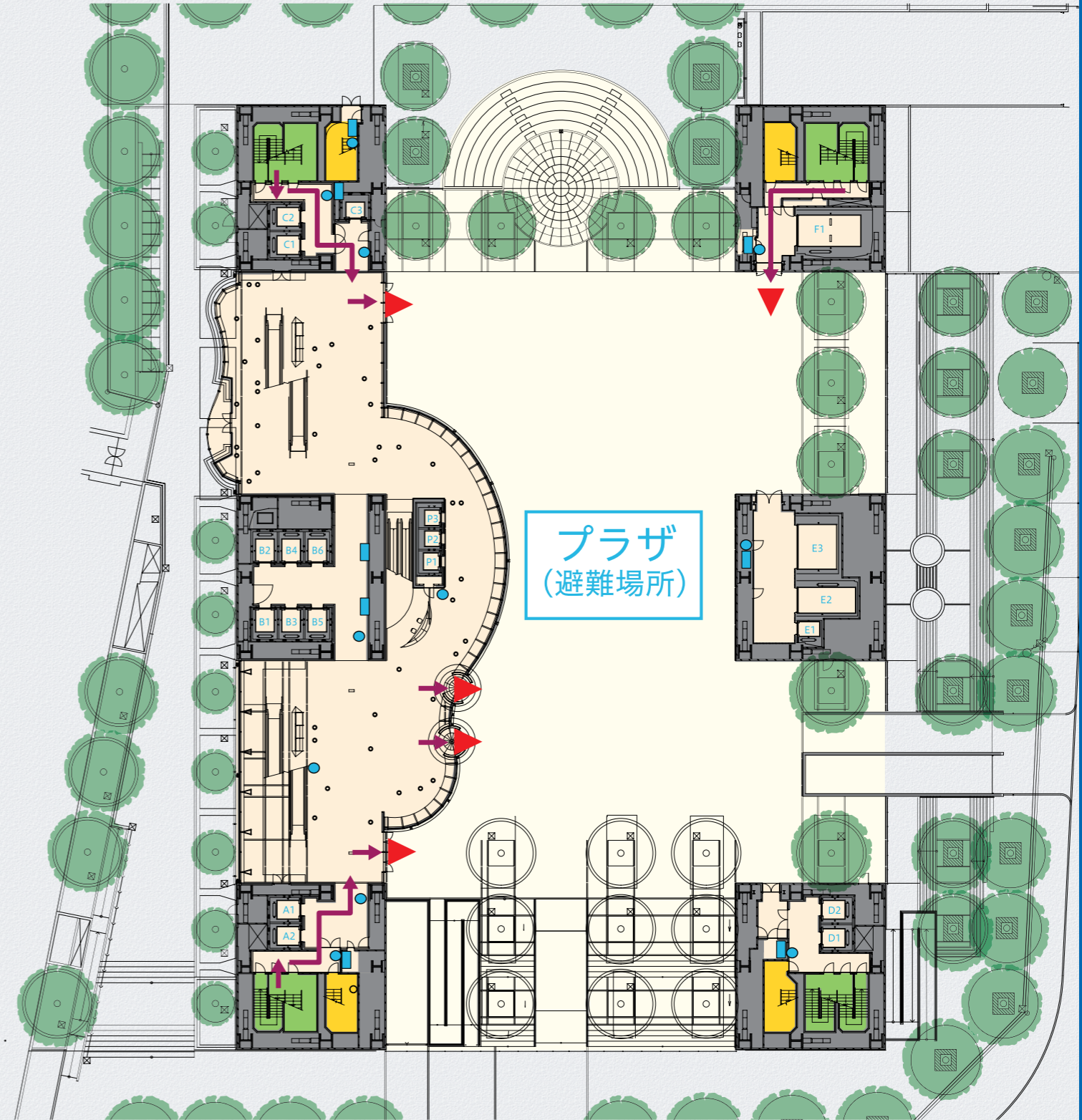
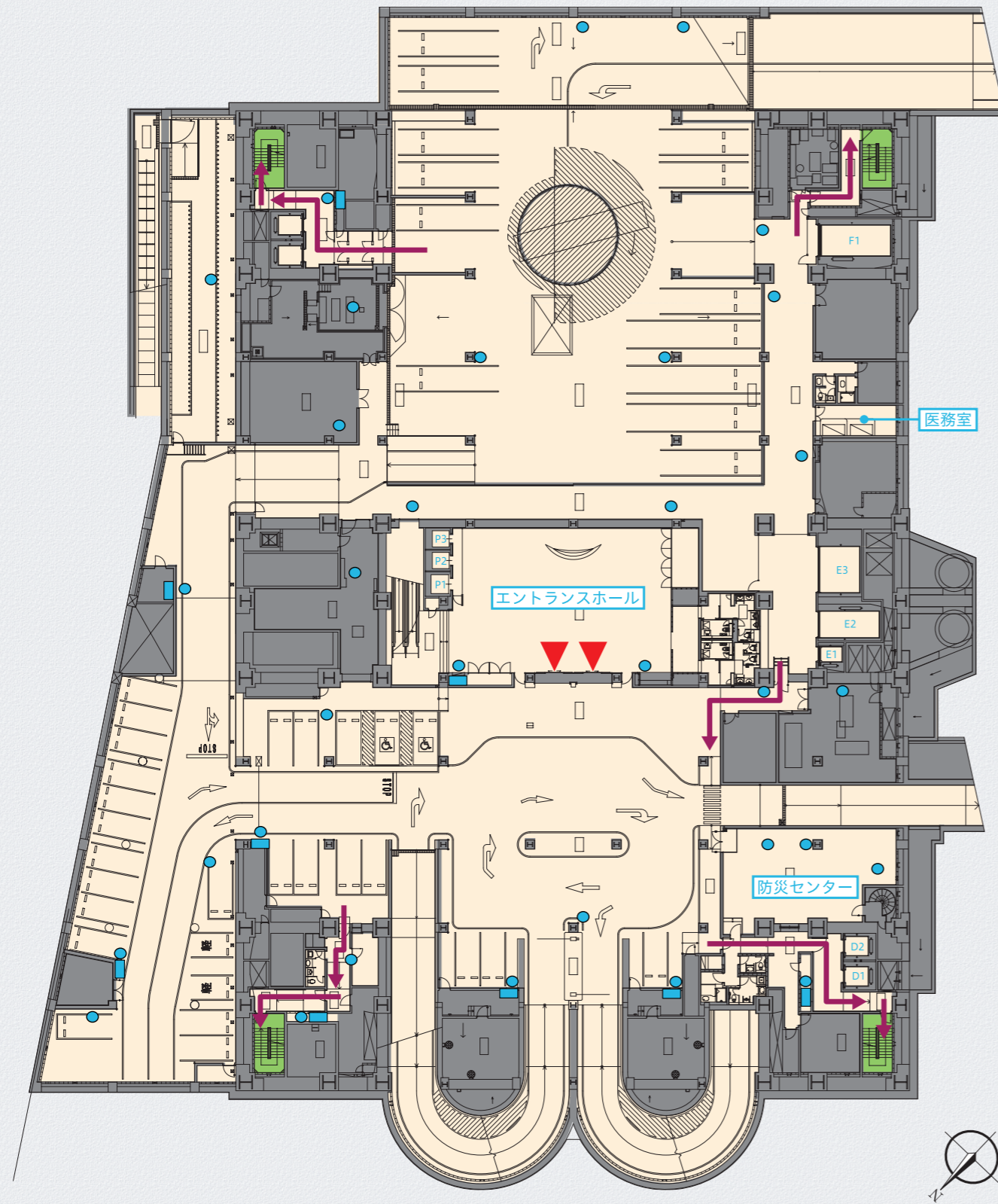
凡例			
	特別避難階段		避難経路
	バルコニー避難階段		出口
	消火器		AED
	屋内消火栓		

避難経路図と消火器等配置図 地下1階

避難経路図と消火器等配置図 1階

● 避難経路図と消火器等配置図 地下1階

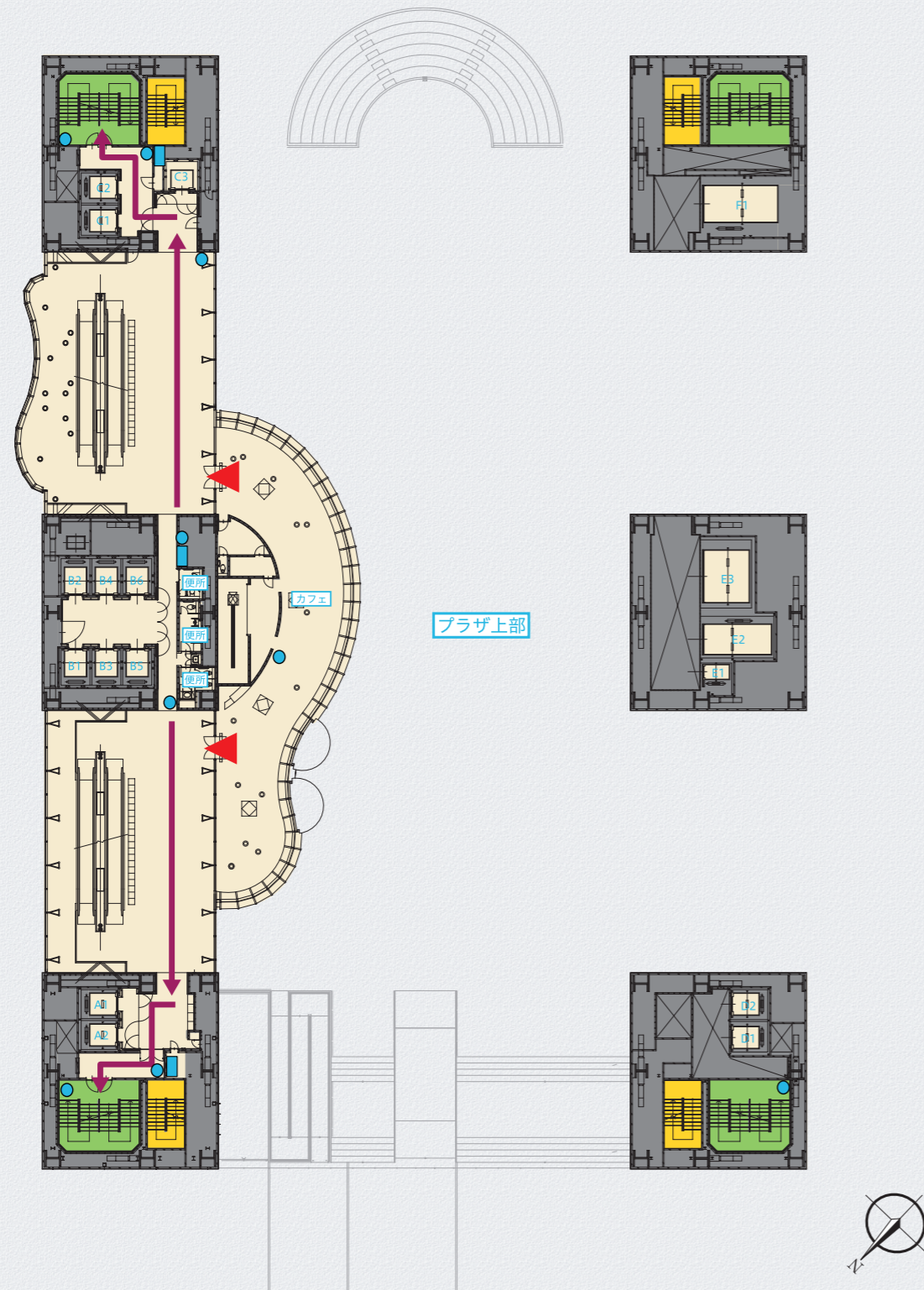
● 避難経路図と消火器等配置図 1階



凡例			
	特別避難階段		避難経路
	バルコニー避難階段		出口
	消火器		AED
	屋内消火栓		

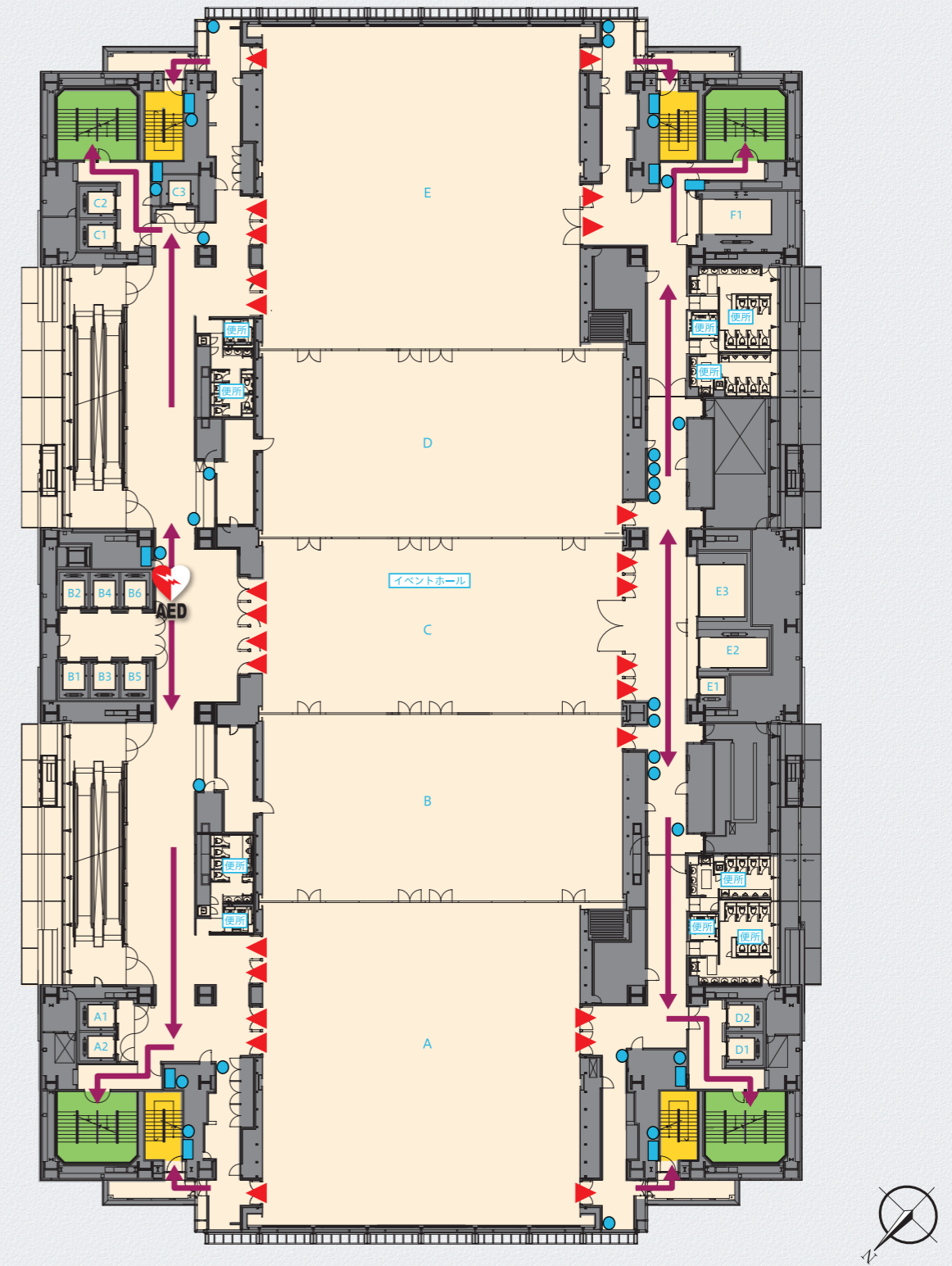
凡例			
	特別避難階段		避難経路
	バルコニー避難階段		出口
	消火器		AED
	屋内消火栓		

避難経路図と消火器等配置図 2階



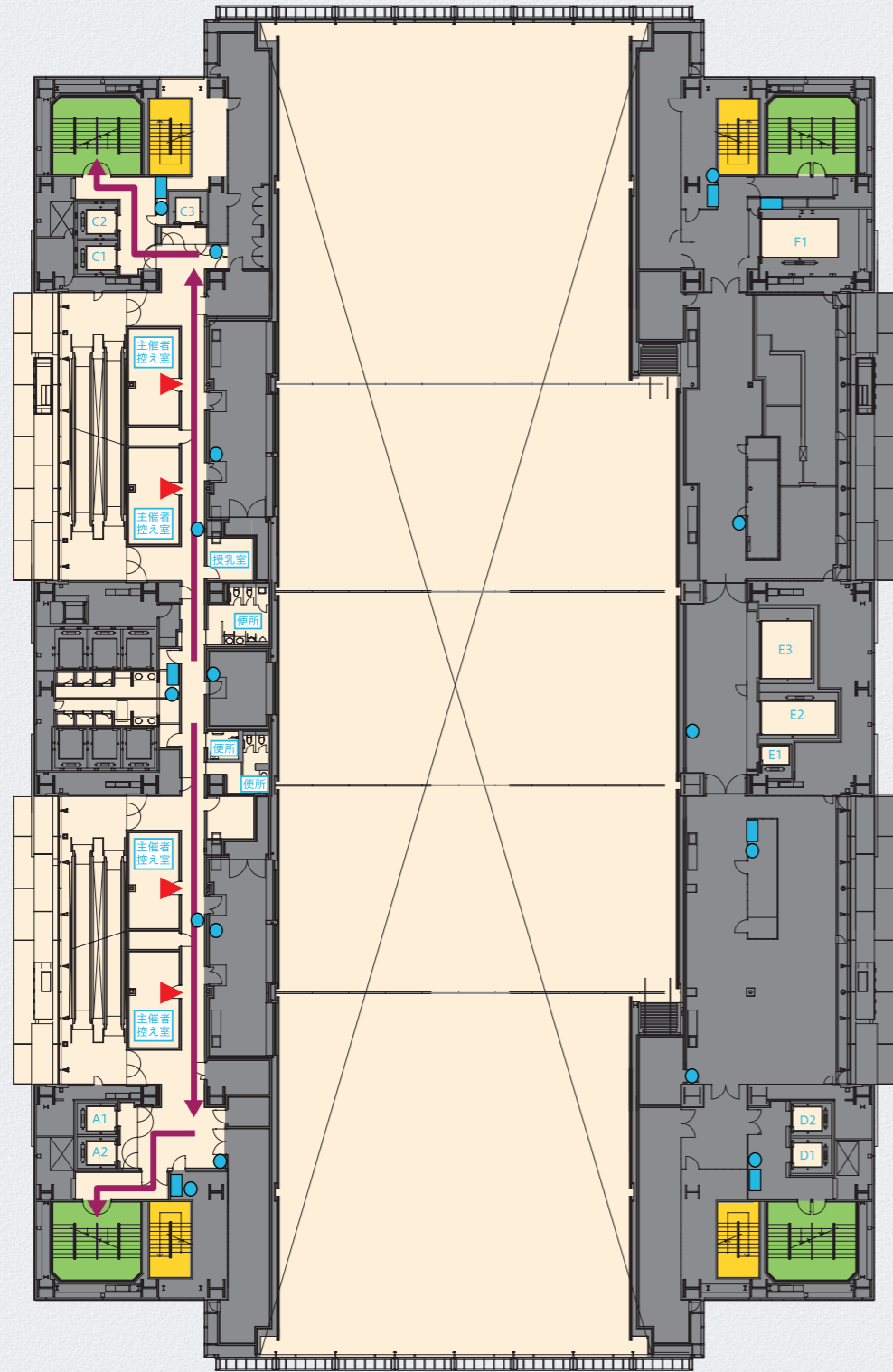
凡例	
特別避難階段	避難経路
バルコニー避難階段	出口
消火器	AED
屋内消火栓	








避難経路図と消火器等配置図 3階



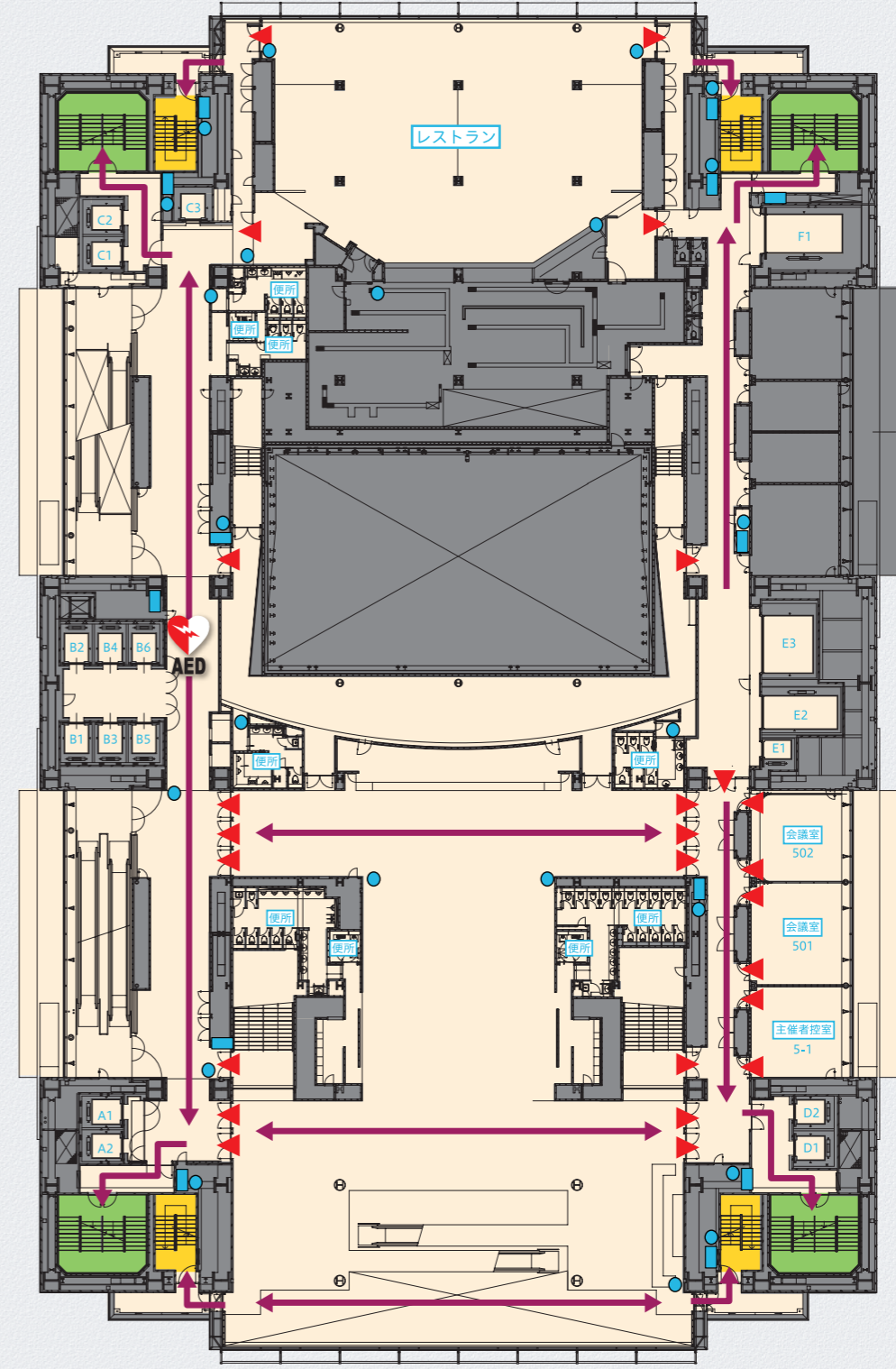
凡例	
特別避難階段	避難経路
バルコニー避難階段	出口
消火器	AED
屋内消火栓	


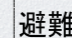




避難経路図と消火器等配置図 4階



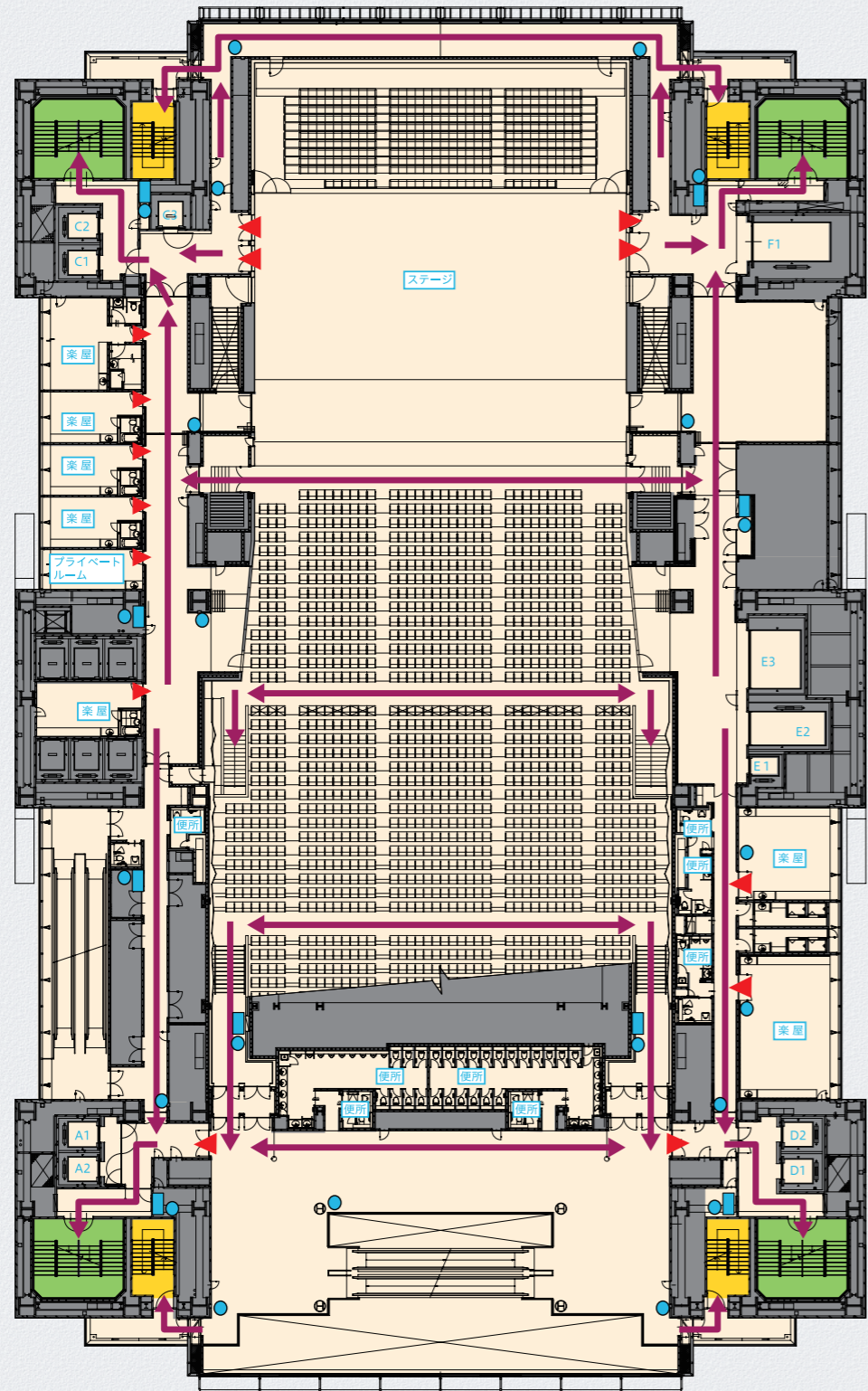
凡例			
	特別避難階段		避難経路
	バルコニー避難階段		出口
	消火器		AED
	屋内消火栓		

避難経路図と消火器等配置図 5階



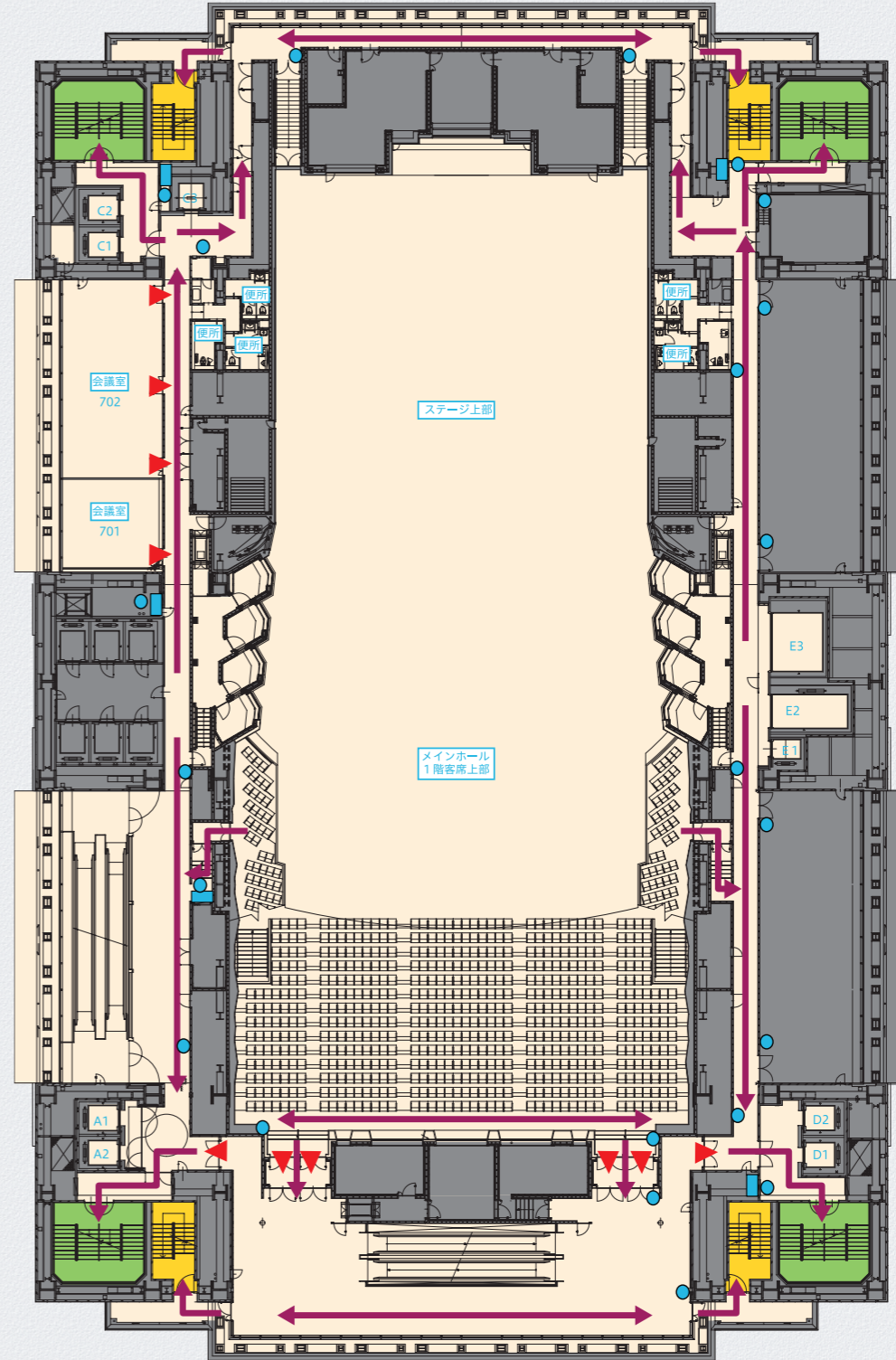
凡例			
	特別避難階段		避難経路
	バルコニー避難階段		出口
	消火器		AED
	屋内消火栓		

避難経路図と消火器等配置図 6階



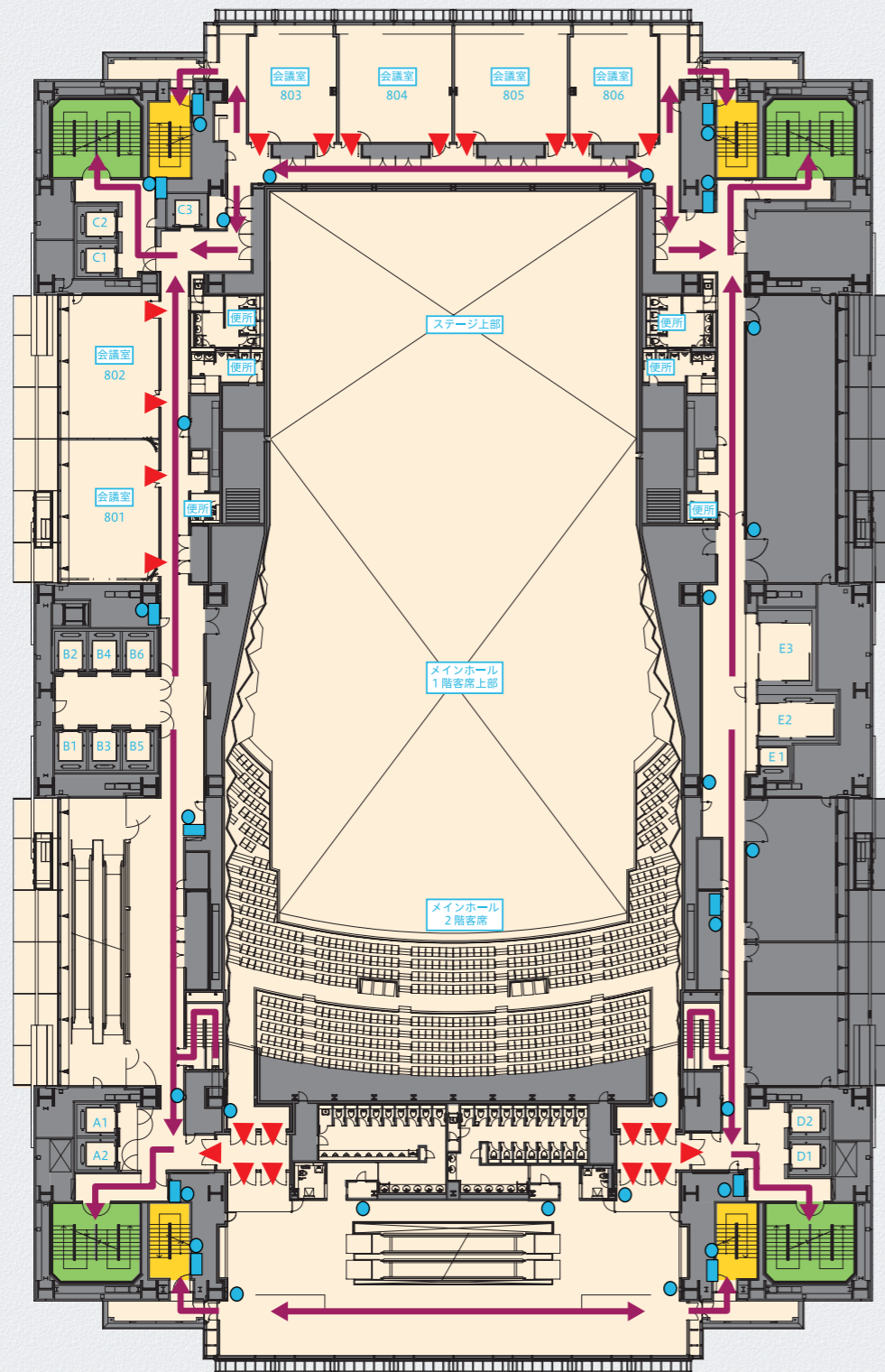
凡例			
	特別避難階段		避難経路
	バルコニー避難階段		出口
	消火器		AED
	屋内消火栓		

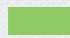






避難経路図と消火器等配置図 7階



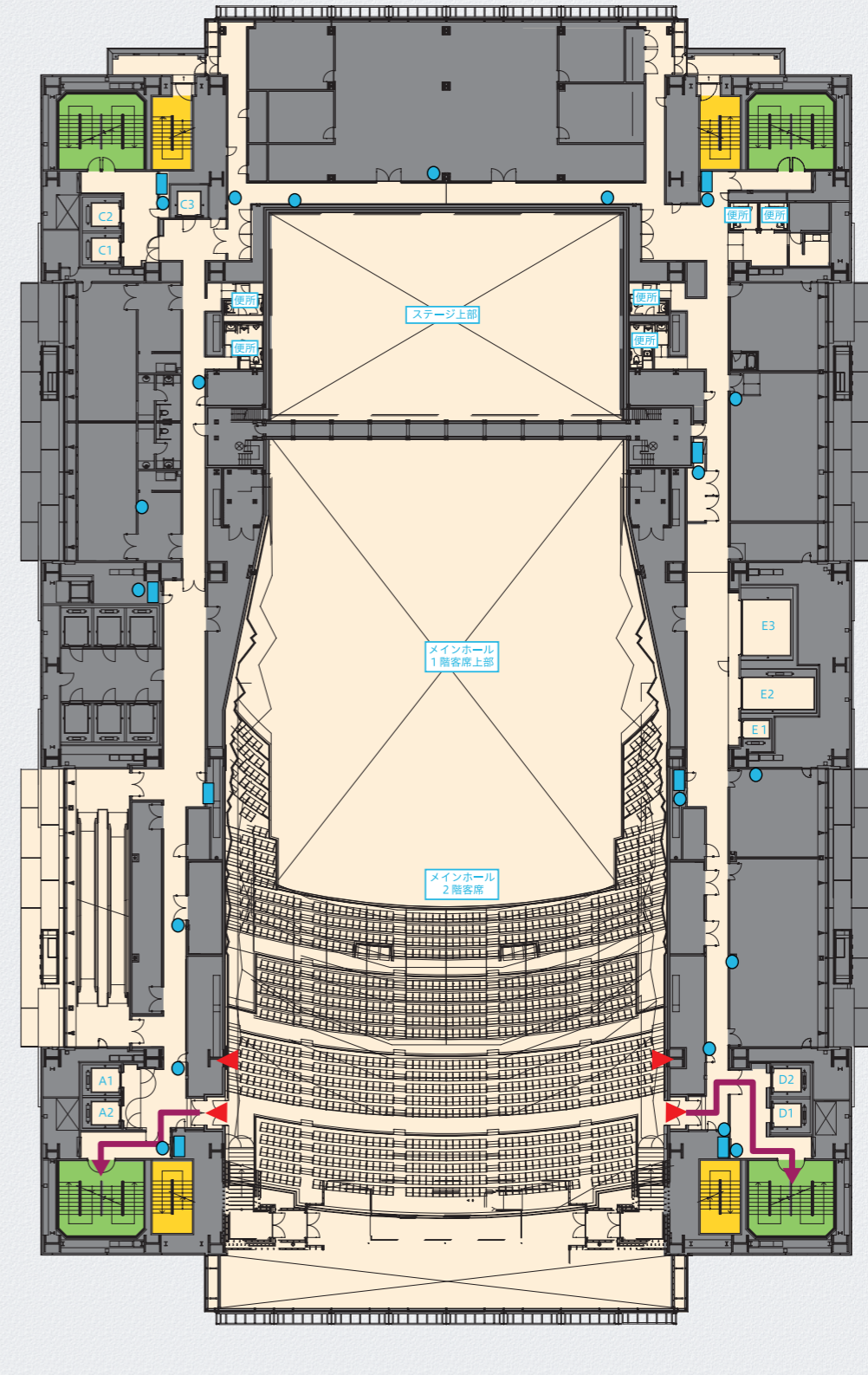
凡例			
	特別避難階段		避難経路
	バルコニー避難階段		出口
	消火器		AED
	屋内消火栓		


避難経路図と消火器等配置図 8階



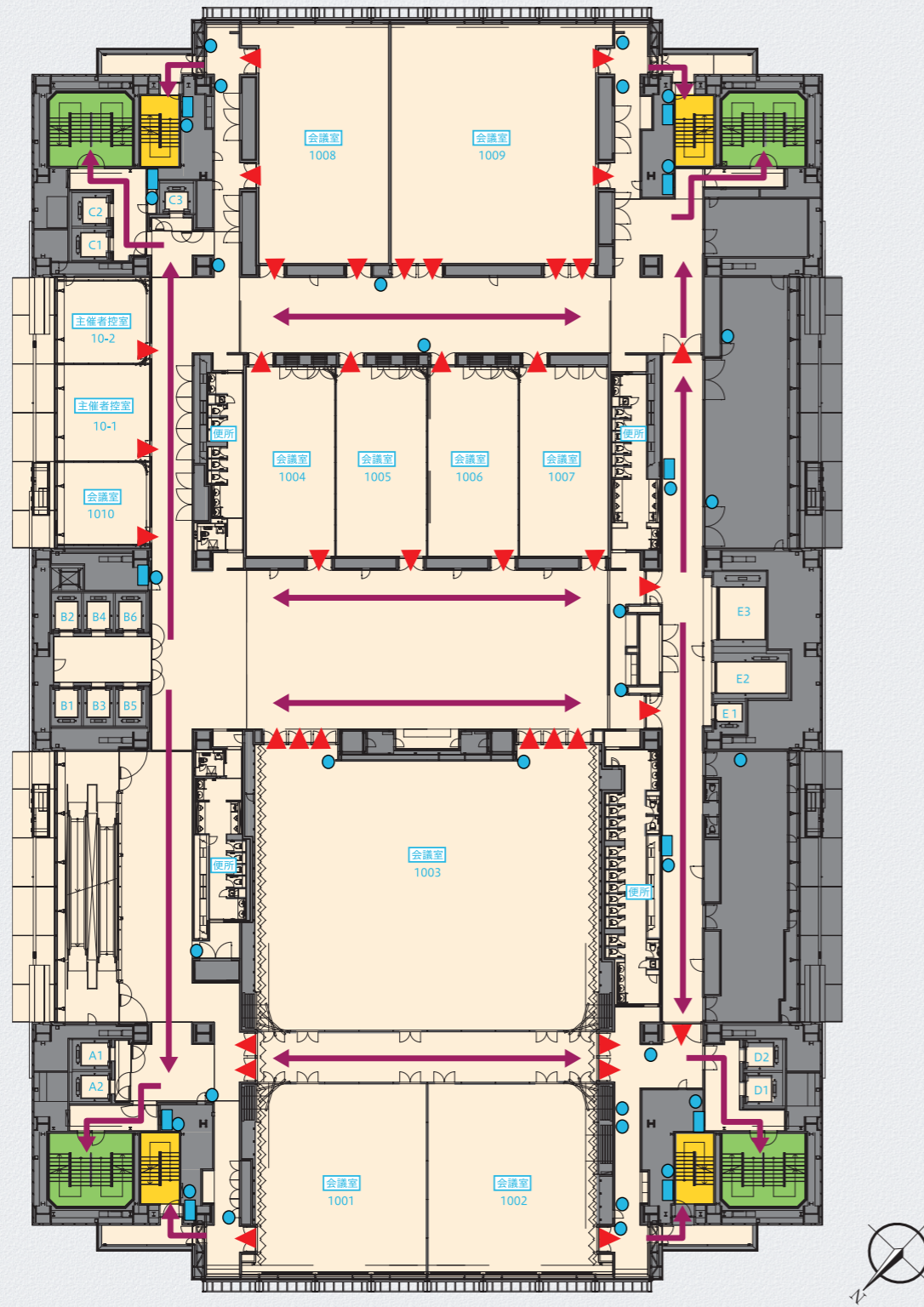
凡例			
	特別避難階段		避難経路
	バルコニー避難階段		出口
	消火器		AED
	屋内消火栓		

避難経路図と消火器等配置図 9階



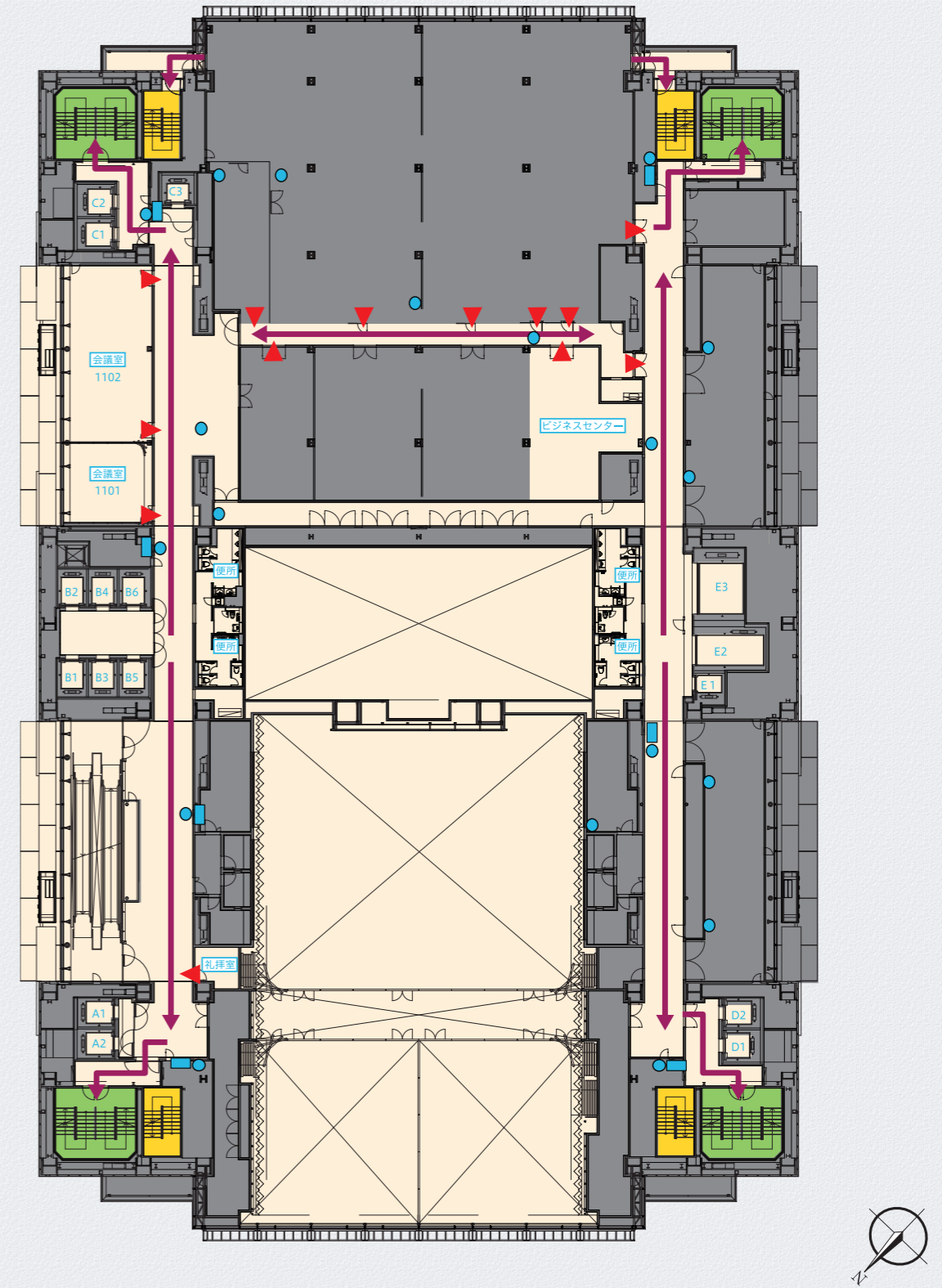
凡例			
	特別避難階段		避難経路
	バルコニー避難階段		出口
	消火器		AED
	屋内消火栓		

避難経路図と消火器等配置図 10階



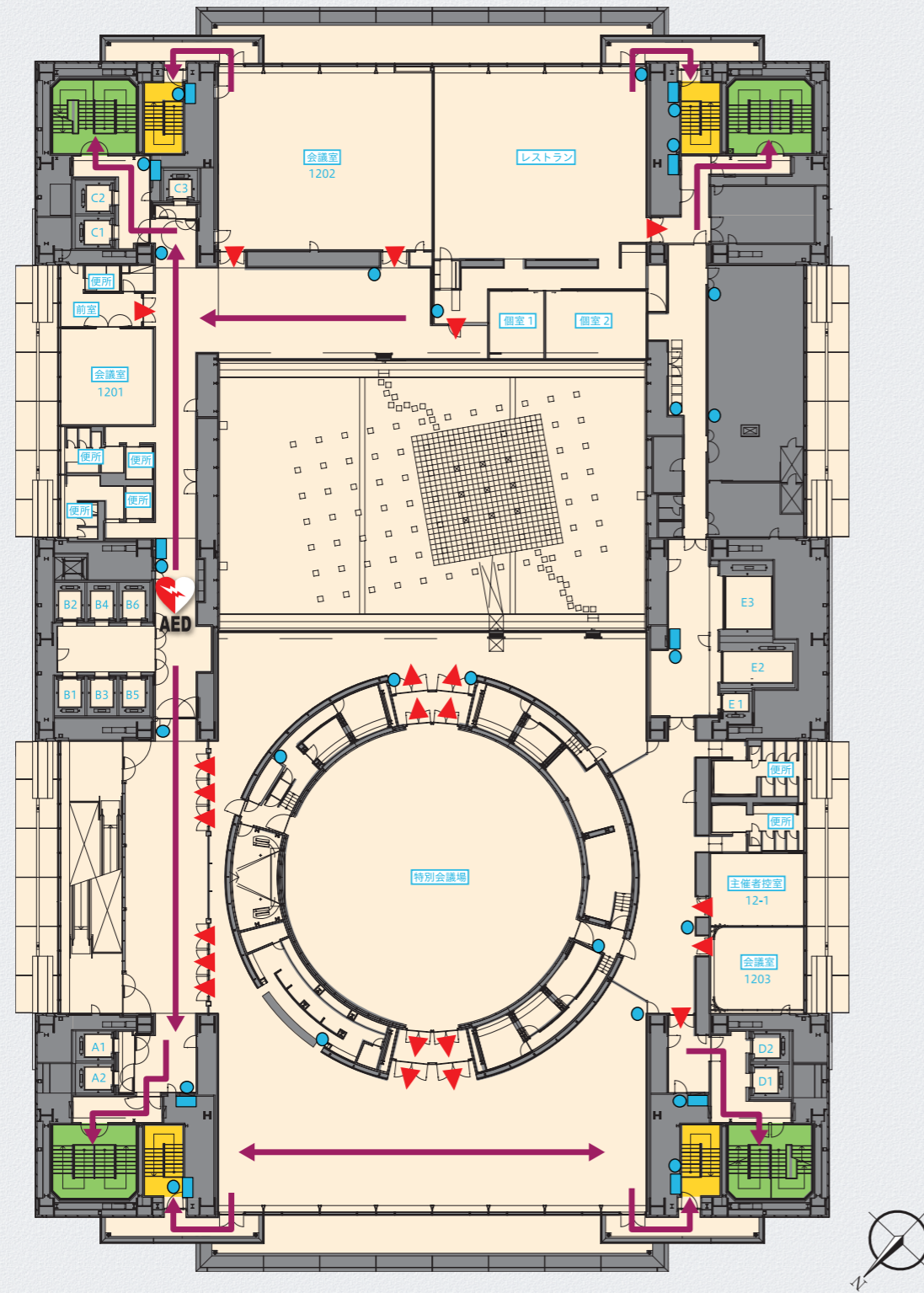
凡例			
	特別避難階段		避難経路
	バルコニー避難階段		出口
	消火器		AED
	屋内消火栓		

避難経路図と消火器等配置図 11階



凡例			
	特別避難階段		避難経路
	バルコニー避難階段		出口
	消火器		AED
	屋内消火栓		

避難経路図と消火器等配置図 12階



凡例			
	特別避難階段		避難経路
	バルコニー避難階段		出口
	消火器		AED
	屋内消火栓		

防災・救護設備

● 災害救助用品 9Fに設置



● AED (自動体外式除細動器)

3F・5F・12Fの
Bエレベータ横に設置



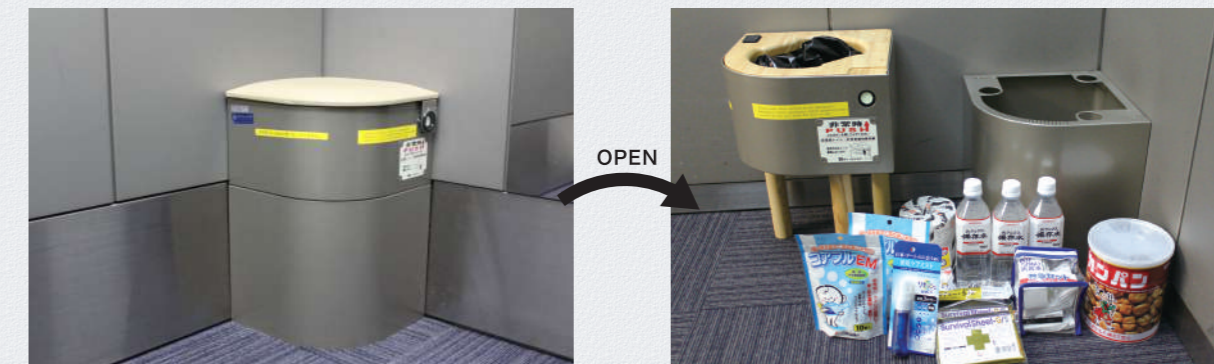
※AED(自動体外式除細動器)とは、心室細動という不整脈を起こした人に電気ショックを与えることで、心臓を正常な鼓動に戻すための医療機器です。

※当館のAEDは、電源ボタンを押せば音声ガイドが流れます。音声ガイドに従って操作して下さい。

● 消火用散水栓 (屋内消火栓)・消火器 各階に設置



● 災害用エレベーター椅子 A・B・C各エレベーター内に設置



よくある質問 Q&A

Q エレベーターの運転について

A
地震・停電時は管制機能が働きます。最寄階に停まりますので直ちにエレベーターの外へ避難してください。



Q 電源回線について

A
当会議場には3回線の受電設備があり、万が一常用電源にトラブルが発生しても、残りの2回線で電源を確保します。

Q 緊急地震速報について

A
当会議場は緊急地震速報を導入しています。安全確保のためいち早く地震の発生をお伝えできるようにしています。(放送案内文 P10 参照)



Q 大阪府立国際会議場の耐震性能について

A
躯体は震度6強で倒壊又は崩壊する危険性が低いです。

Q 喫煙について

A
指定場所を除いて全館禁煙です。喫煙は1階プラザの喫煙コーナーでお願いします。

Q 停電時の稼働機器について

A
停電時は自家発電設備、非常用発電機から給電される一部の機器(非常照明、非常放送、消防設備)となります。非常用発電機の最長運転時間は10時間ですので、停電時でも安心して避難していただけます。



Q コージェネレーションシステムについて

A
都市ガスを利用して自家発電し、その排熱を冷暖房、給湯などの熱エネルギーとして利用しています。

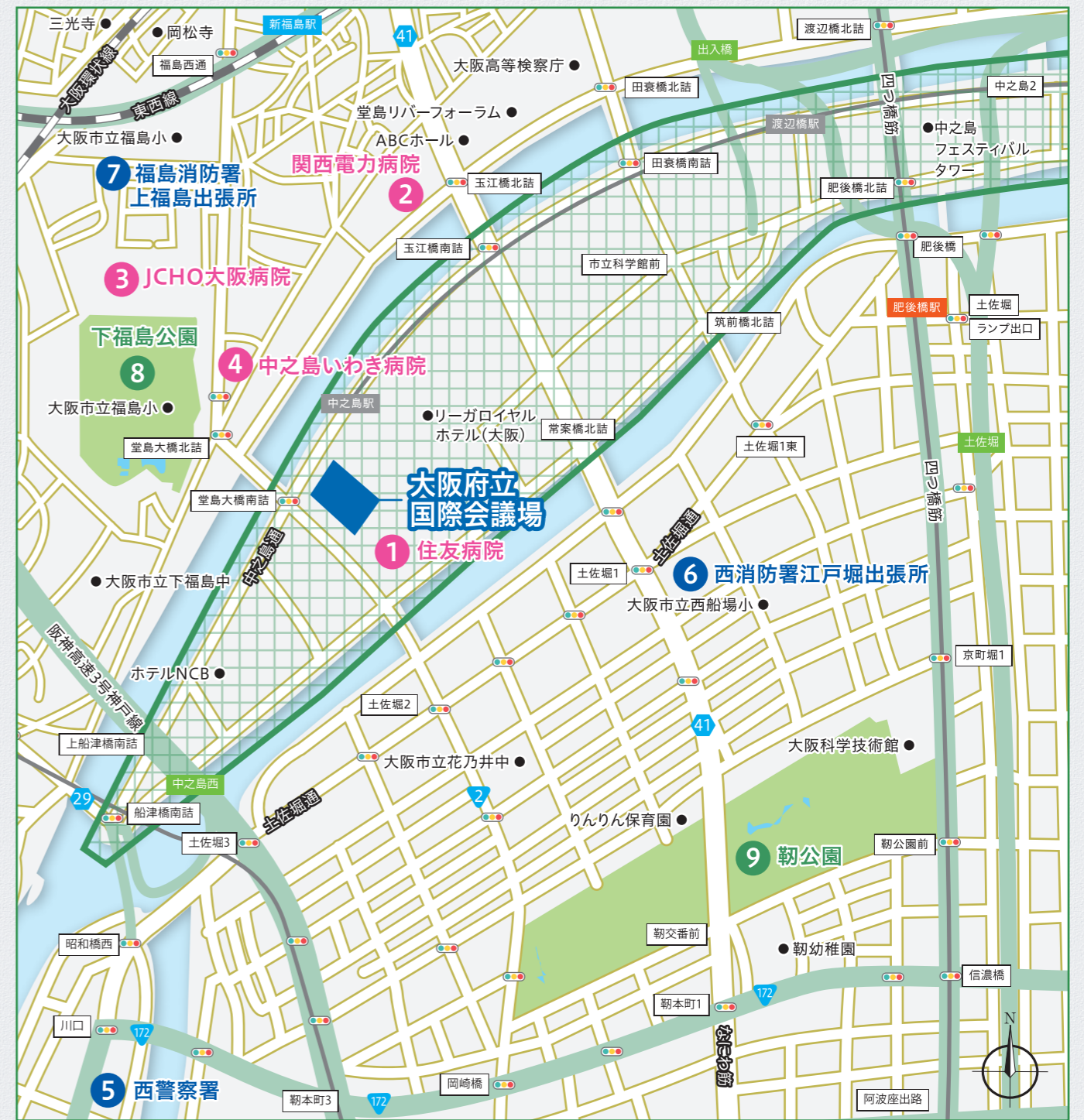
Q エレベーター用防災椅子について

A
普段は障がい者の方やお年寄りの方に椅子として利用していただけます。また、長時間閉じ込められた場合には非常用トイレとして利用でき、下記の防災グッズも収納しています。

収納用品	数量
サイリウムライト(発光ライト)	1
非常用食料(カンパン 475g)	1
非常用飲料水(500ml)	3
救急用品セット	1
ホイッスル	1
ブランケット	2
蓄便用ポリ袋	20
便凝固剤	20
トイレトペーパー	1
消臭剤	1



大阪府立国際会議場からの主な施設



凡例：広域避難場所

上記の通り、中之島地域一帯が施設内を除いて広域避難場所に指定されています。同時多発火災が発生した際は、中之島一帯に留まって下さい。また、中之島は津波による浸水はしないと想定されています。

病院

No	名称	住所	電話番号	距離
①	住友病院	北区中之島5丁目3-20	06-6443-1261	20m
②	関西電力病院	福島区福島2丁目1-7	06-6458-5821	450m
③	JCHO 大阪病院	福島区福島4丁目2-78	06-6441-5451	550m
④	中之島いわき病院	福島区福島3丁目2-9	06-6458-3151	260m

警察署、消防署

No	名称	住所	電話番号	距離
⑤	西警察署	西区川口2丁目6-3	06-6583-1234	1100m
⑥	西消防署江戸堀出張所	西区江戸堀1丁目24-18	06-6449-0119	700m
⑦	福島消防署上福島出張所	福島区福島4丁目5-32	06-6441-0119	700m

公園

No	名称	住所	電話番号	距離
⑧	下福島公園	福島区福島4丁目1	広域避難場所	450m
⑨	靱公園	西区靱本町2丁目1	広域避難場所	600m

